

第5章 施策の展開

I 理解を深め、権利を護る

1 相互理解の強化

(1) 啓発・広報活動の推進

施策番号	施策の内容	担当課
1	障害や障害者等に関する理解を促進するため、県の広報媒体などによる啓発事業を推進します。	広聴広報課
2	障害や障害者等に関する正しい知識の普及に努め、障害や障害者等に対する誤解や偏見、無理解を解消し、一層の理解を推進します。	人権推進課 障害者福祉推進課
3	ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図るため、「障害者週間」を中心に、障害者団体や市町村などと連携を図りながら啓発の取組を推進します。	障害者福祉推進課
4	障害児(者)やその家族からの相談や啓発などを行う団体の活動を助成し、障害者の福祉向上を推進します。また、各団体の活動を通じて県民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の浸透を推進します。	障害者福祉推進課
5	身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を伴った障害者への県民の理解を深めるとともに、宿泊施設、飲食店などの利用拒否がなくなるよう啓発を推進します。	障害者福祉推進課 生活衛生課 食品安全課

(2) 福祉教育・地域交流の支援

施策番号	施策の内容	担当課
6	障害の有無や年齢に関わらず、住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して、その人らしい生活が送れるよう地域全体で支え合うため、学校・家庭・地域の連携を深め、児童生徒をはじめ地域の全ての人に対して心豊かな福祉意識の啓発や福祉活動への参加を支援し、「参加型福祉社会」の実現を目指します。	福祉政策課 高校教育指導課 義務教育指導課
7	障害者団体などが行う障害者と地域の人と共に活動する取組を支援し、共に生きる社会づくりを推進します。	障害者福祉推進課
【新】 8	特別支援学校と地域小中学校・高校との交流及び共同学習や校外行事活動時の地域施設の利用、支援籍学習を通して共に生きる社会づくりを推進します。	特別支援教育課 義務教育指導課 高校教育指導課

2 差別解消の推進

施策番号	施策の内容	担当課				
9 【新】	埼玉県共生社会づくり条例に基づき、障害を理由とする差別に関する相談事例の共有や差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うため、障害者差別解消支援地域協議会を設置・運営するとともに市町村の設置・運営を支援します。	障害者福祉推進課				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者差別解消支援地域協議会を設置している市町村数</td> <td>【平成 28 年度末】 46 市町村 【平成 32 年度末】 ⇒ 全市町村</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	障害者差別解消支援地域協議会を設置している市町村数	【平成 28 年度末】 46 市町村 【平成 32 年度末】 ⇒ 全市町村	
項目	数値目標					
障害者差別解消支援地域協議会を設置している市町村数	【平成 28 年度末】 46 市町村 【平成 32 年度末】 ⇒ 全市町村					
10	障害者権利条約の批准及びそれに向けて整備された障害者差別解消法などを踏まえ、障害者に対する合理的配慮などについて普及啓発を推進します。	障害者福祉推進課				
11	障害を理由とした差別に関する相談及び紛争の防止などの体制を整備し、障害者への差別解消を推進します。	障害者福祉推進課				
12	障害のある人もない人も共に生きる社会づくりを推進するため、市町村職員向けの研修会を実施します。	障害者福祉推進課				
13 【新】	民間事業者と協力して、障害者や高齢者などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給を促進するとともに、的確な情報を提供します。	住宅課				

3 権利擁護の取組の充実

(1) 権利擁護の推進

施策番号	施策の内容	担当課
14	福祉サービスに対する苦情解決制度の充実と周知に努め、利用者が権利として適切なサービスを受けられるよう支援します。	社会福祉課
15	成年後見制度の周知・普及や市町村長による成年後見申立て、市民後見人の育成などの市町村の取組を支援します。	地域包括ケア課 障害者支援課
16	認知症高齢者や障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、その権利を擁護し、権利行使を援助する障害者権利擁護センターを支援します。また、障害者団体などと連携して啓発を推進します。	地域包括ケア課 障害者支援課 障害者福祉推進課
17	各種資格の取得や施設・サービスの利用などにおいて、障害者であるとの事由のみをもって対象から排除している「欠格事由」の条項について点検を行い、障害者の人権の確保を図ります。	障害者福祉推進課

18 【新】	埼玉県虐待禁止条例に基づき、障害者等に対する虐待の禁止・虐待の予防及び早期発見などについて、市町村・関係団体と連携し、虐待防止等の取組、啓発活動、通報・届出及び相談の環境の整備等、情報の共有、養護者に対する支援、人材の育成、重大な被害を及ぼした虐待事例の検証などに取り組みます。	福祉政策課 障害者支援課
19 【新】	障害者に対する虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応を図るため、市町村や障害者福祉施設等の従事者に対する虐待防止・権利擁護研修を行います。	障害者支援課
20 【新】	虐待の早期発見のために、誰もが通報をしやすい環境を整えるとともに、虐待を受けた障害者が届出・相談をしやすい環境を整えます。	福祉政策課 障害者支援課
21	障害者虐待の防止及び養護者に対する支援のため、障害者権利擁護センターにおいて、相談、情報提供及び関係機関との連絡調整などを行います。	障害者支援課
22	精神科病院に対する実地指導を強化することなどにより、患者本位の治療及び患者の人権を確保するとともに患者処遇の向上を図ります。(再掲 226)	疾病対策課

(2) 権利行使の支援

施策番号	施策の内容	担当課
23	投票所において障害者が投票しやすい環境づくりが進められるよう市町村に働き掛けます。	市町村課
24	判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障害者・精神障害者が、安心して生活できるように、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などを行う福祉サービス利用援助事業(愛称:あんしんサポートネット)が充実するよう支援します。また、成年後見制度の更なる周知を図るとともに、市町村における市民後見人材の養成、体制整備を支援します。	地域包括ケア課 障害者支援課

(3) 障害当事者の参加

施策番号	施策の内容	担当課
25	障害者施策の着実な推進のために、埼玉県障害者施策推進協議会をはじめとした様々な場面で、障害者が参加する機会を設けます。	障害者福祉推進課

Ⅱ 地域生活を充実し、社会参加を支援する

1 地域生活支援体制の充実


(1) 相談支援体制などの充実

施策番号	施策の内容	担当課				
26	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター及び発達障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。また、消費生活支援センターにおいて消費生活に関する情報の提供や相談事業を推進します。 (再掲 190)	消費生活課 障害者福祉推進課 こども安全課				
27 【新】	市町村が、高齢者・障害者・児童・生活困窮者等各分野ごとの相談体制では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケースなど複合的な事案（複合課題）に適切に対応するため、市町村における包括的な相談支援体制の構築を支援します。 <table border="1" data-bbox="236 1055 1153 1218"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数</td> <td>【平成 29 年度】 19 市町村 → 【平成 32 年度末】 32 市町村</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数	【平成 29 年度】 19 市町村 → 【平成 32 年度末】 32 市町村	福祉政策課
項目	数値目標					
ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数	【平成 29 年度】 19 市町村 → 【平成 32 年度末】 32 市町村					
28	発達障害総合支援センターを拠点として、発達障害について正しく理解し適切に支援できる人材の育成、親への支援、地域支援マネージャーによる市町村や地域の支援機関への助言・支援を行います。また、これまでの県の取組をより一層充実させ、身近な地域で専門的な支援ができる人材や機関を増やし、支援体制の充実を図ります。(再掲 191)	障害者福祉推進課				
29	発達障害児（者）が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援を受けられ、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらうため、「サポート手帳」の普及を図ります。(再掲 199)	障害者福祉推進課				
30	障害者の多様な相談に応じて、その自立と社会参加を支援するため、民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員などの研修内容を充実し、その資質の向上を図ります。また、様々な障害ごとに当事者やその家族などによるピア・カウンセリングも含めた身近な相談体制を充実します。	社会福祉課 障害者福祉推進課				

31	高次脳機能障害者及びその家族が、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、総合リハビリテーションセンターに設置した高次脳機能障害者支援センターを核として、市町村、相談支援事業所、医療機関などと連携を密にし、支援のネットワークを構築します。 (再掲 220)	障害者福祉推進課				
32	障害者や高齢者の様々な状況に応じたリハビリテーションサービスが、より身近な地域で適切に提供されるよう、総合リハビリテーションセンター、医療機関を中心とする支援体制を整備し、地域リハビリテーションの効果的な推進を図ります。(再掲 215)	障害者福祉推進課				
33	市町村の障害者相談支援事業の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実します。このため、市町村相談支援体制の中核的役割を担う協議会(市町村が設置する障害者総合支援法上の「協議会」)への専門部会の設置や基幹相談支援センターの設置など、障害者とその家族のニーズにきめ細やかに対応できるような体制づくりを支援します。また、市町村相談支援体制を支える市町村職員や相談支援従事者などへの研修も推進します。(再掲 200)	障害者支援課				
34 【新】	地域生活支援拠点を市町村又は各圏域に少なくとも一つ整備するよう各市町村と連携して取り組みます。	障害者支援課				
35 【新】	<p>障害の重度化・重複化や多様化に対応する専門的な機能の強化を図るとともに、地域における中核的な支援施設として児童発達支援センターが設置されるよう市町村に働きかけます。</p> <table border="1" data-bbox="236 1249 1153 1417"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 1249 603 1301">項 目</th> <th data-bbox="611 1249 1153 1301">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 1312 603 1417">児童発達支援センターの設置数</td> <td data-bbox="611 1312 1153 1417">【平成 32 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	数値目標	児童発達支援センターの設置数	【平成 32 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上	障害者支援課
項 目	数値目標					
児童発達支援センターの設置数	【平成 32 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上					
36 【新】	<p>医療的ケアが必要な障害児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携を図るための協議の場を設置し、支援体制を構築します。</p> <table border="1" data-bbox="236 1585 1153 1787"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 1585 603 1637">項 目</th> <th data-bbox="611 1585 1153 1637">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 1648 603 1787">医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう関係機関等が連携を図るための協議の場を設置</td> <td data-bbox="611 1648 1153 1787">【平成 30 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に設置</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	数値目標	医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう関係機関等が連携を図るための協議の場を設置	【平成 30 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に設置	障害者支援課
項 目	数値目標					
医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう関係機関等が連携を図るための協議の場を設置	【平成 30 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に設置					

37 【新】	<p>医療的ケアが必要な障害児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターの養成研修を行い、市町村に配置されるよう働き掛けます。</p> <table border="1" data-bbox="236 349 1153 517"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 349 600 398">項 目</th> <th data-bbox="600 349 1153 398">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 398 600 517">医療的ケア児等コーディネーターの配置人数</td> <td data-bbox="600 398 1153 517">【平成 32 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に1人以上</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	数値目標	医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	【平成 32 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に1人以上	障害者支援課																
項 目	数値目標																					
医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	【平成 32 年度末】 【 新 規 】 ⇒ 各市町村又は各圏域に1人以上																					
38 【新】	<p>障害児やその家族が、身近な地域で継続的な相談を受けられる体制を構築するため、障害児支援利用計画を作成する相談支援事業所の運営を支援します。</p>	障害者支援課																				
39 【新】	<p>障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する障害者の地域生活を支援するため、定期的に居宅を訪問し必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う事業所の運営を支援します。</p>	障害者支援課																				
40 【新】	<p>精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、圏域ごとに保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置することによって、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などが情報を共有し、重層的な連携による支援体制を構築します。</p> <table border="1" data-bbox="236 1043 1153 1473"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 1043 600 1093">項 目</th> <th data-bbox="600 1043 1153 1093">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 1093 600 1245">精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置</td> <td data-bbox="600 1093 1153 1245">【平成 29 年 4 月】 23 箇所 ⇒ 【平成 32 年度末】 各市町村及び各圏域に1箇所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1245 600 1473">精神病床における1年以上長期入院患者数</td> <td data-bbox="600 1245 1153 1473"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1323 600 1397">① 65歳以上</td> <td data-bbox="600 1323 1153 1397">【平成 26 年度末】 4,072 人 ⇒ 【平成 32 年度末】 4,026 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1397 600 1473">② 65歳未満</td> <td data-bbox="600 1397 1153 1473">【平成 26 年度末】 3,277 人 ⇒ 【平成 32 年度末】 2,530 人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="236 1518 1153 1917"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 1518 600 1568">項 目</th> <th data-bbox="600 1518 1153 1568">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 1568 600 1917">精神病床における早期退院率</td> <td data-bbox="600 1568 1153 1917"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1641 600 1738">①入院後3か月時点</td> <td data-bbox="600 1641 1153 1738">【平成 26 年度】 63% ⇒ 【平成 32 年度】 69%以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1738 600 1814">②入院後6か月時点</td> <td data-bbox="600 1738 1153 1814">【平成 26 年度】 81% ⇒ 【平成 32 年度】 84%以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 1814 600 1917">③入院後1年時点</td> <td data-bbox="600 1814 1153 1917">【平成 26 年度】 90% ⇒ 【平成 32 年度】 90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	数値目標	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	【平成 29 年 4 月】 23 箇所 ⇒ 【平成 32 年度末】 各市町村及び各圏域に1箇所	精神病床における1年以上長期入院患者数		① 65歳以上	【平成 26 年度末】 4,072 人 ⇒ 【平成 32 年度末】 4,026 人	② 65歳未満	【平成 26 年度末】 3,277 人 ⇒ 【平成 32 年度末】 2,530 人	項 目	数値目標	精神病床における早期退院率		①入院後3か月時点	【平成 26 年度】 63% ⇒ 【平成 32 年度】 69%以上	②入院後6か月時点	【平成 26 年度】 81% ⇒ 【平成 32 年度】 84%以上	③入院後1年時点	【平成 26 年度】 90% ⇒ 【平成 32 年度】 90%以上	障害者福祉推進課
項 目	数値目標																					
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	【平成 29 年 4 月】 23 箇所 ⇒ 【平成 32 年度末】 各市町村及び各圏域に1箇所																					
精神病床における1年以上長期入院患者数																						
① 65歳以上	【平成 26 年度末】 4,072 人 ⇒ 【平成 32 年度末】 4,026 人																					
② 65歳未満	【平成 26 年度末】 3,277 人 ⇒ 【平成 32 年度末】 2,530 人																					
項 目	数値目標																					
精神病床における早期退院率																						
①入院後3か月時点	【平成 26 年度】 63% ⇒ 【平成 32 年度】 69%以上																					
②入院後6か月時点	【平成 26 年度】 81% ⇒ 【平成 32 年度】 84%以上																					
③入院後1年時点	【平成 26 年度】 90% ⇒ 【平成 32 年度】 90%以上																					

(2) サービス提供体制の充実

施策番号	施策の内容	担当課				
41	介護すまいる館において、福祉機器の展示・相談を行うとともに、インターネットによる情報提供を進め、福祉機器の普及を図ります。	高齢者福祉課				
42	障害者の生活を支援するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の育成を推進します。 <table border="1" data-bbox="236 577 1155 725"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者補助犬給付数</td> <td>【各年度】 6頭</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	身体障害者補助犬給付数	【各年度】 6頭	障害者福祉推進課
項目	数値目標					
身体障害者補助犬給付数	【各年度】 6頭					
43	精神障害者保健福祉手帳の取得が進むよう広報に努めるとともに、手帳所持者に対する優遇施策の拡大に努めます。	障害者福祉推進課				
44	総合リハビリテーションセンターの補装具製作施設機能により、一般の補装具業者では対応が困難な義肢装具を必要とする障害者のニーズに適切に対応します。  <div data-bbox="609 999 1155 1258" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【総合リハビリテーションセンター補装具製作施設】（上尾市） 義肢装具の製作、修理、相談・助言、業者指導などについて、国家資格である義肢装具士が対応しています。</p> </div>	障害者福祉推進課				
45	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、地域移行支援や地域定着支援など、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援します。	障害者福祉推進課 障害者支援課				
46	障害者の自立した生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの訪問系サービスを充実し、全ての障害者を対象とした事業所の拡充とサービスの質の向上を図ります。また、障害児（者）生活サポート事業や全身性障害者介助人派遣事業を実施する市町村を支援します。	障害者支援課				
47	医療的ケアを必要とする超重症心身障害児等を在宅で介護する家族に対するレスパイトケアを充実するため、対象児等をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設を支援します。	障害者支援課				
48	障害児（者）やその家族が求める緊急時の介護ニーズや障害児（者）の生活に合わせた多様な介護ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、障害児（者）生活サポート事業を実施する市町村を支援します。（再掲 114）	障害者支援課				

49	各市町村の地域生活支援事業の実施状況などの情報を速やかに提供し、相互に共有することにより、地域生活支援事業を実施する市町村を支援します。	障害者支援課
50	障害者総合支援法による制度の適正な運営を進めるために、制度に関するインターネットなどによる情報提供、障害福祉サービス事業者の指定、障害支援区分認定調査員や市町村審査会委員に対する研修などを実施します。これらの実施により、市町村の障害福祉サービス支給決定などを行うための体制整備を支援します。	障害者支援課

(3) 福祉を支える人材の養成・研修の充実

施策番号	施策の内容	担当課
51	発達障害児（者）及び高次脳機能障害者に対する相談支援に携わる市町村などの関係機関の職員に対する研修を充実します。	障害者福祉推進課
52	福祉サービスを担う人材の確保を図るため、無料職業紹介事業や事業者又は施設からの求人、処遇改善などに係る相談事業などを行います。また、福祉を支える人材の養成や資質の向上を図るため、社会福祉事業従事者などへの研修を行います。	社会福祉課
53	提供するサービスや相談の質を高めるため、指定障害福祉サービス事業者に配置されるサービス管理責任者及び指定一般・特定相談支援事業者に配置される相談支援専門員に対する研修を実施します。また、サービスの直接の担い手である重度訪問介護従事者や同行援護従事者及び行動援護従事者研修や強度行動障害支援者養成研修の指定を行います。	障害者支援課
54	障害者の特性に応じた対応ができる、より専門的技術や知識が高いホームヘルパーなどの養成を支援します。	障害者支援課
55	埼玉県立大学において、福祉・保健・医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図ります。（再掲 222）	保健医療政策課
56	高等技術専門学校や職業能力開発センター、民間教育訓練機関において、介護に従事する人材の育成を図ります。	産業人材育成課

(4) 市町村における計画推進の支援

施策番号	施策の内容	担当課
57	法律等の制度に基づき提供される公的福祉サービスや住民・ボランティア団体などによる支え合いの取組などを相互に生かしながら、市町村が住民の福祉ニーズに応えるため、市町村地域福祉計画の策定及び地域福祉の推進を地域福祉支援計画に基づき支援します。	福祉政策課
58	市町村が障害当事者の声を聞きながら障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定、改定し、障害者・障害児施策を総合的かつ計画的に展開できるよう支援します。	障害者福祉推進課

(5) ボランティア・NPO活動などへの支援

施策番号	施策の内容	担当課
59	福祉など様々な分野において、行政とボランティア・NPO団体との対等なパートナーシップを構築するとともに、それらの団体の自主性や自立性を尊重しながら、その活動を総合的に支援します。また、ボランティア・NPO活動に関する総合的な情報提供などにより、県民の自発的な活動を支援します。	共助社会づくり課 福祉政策課
60	障害者の地域生活を支える福祉ボランティア活動を支援するため、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターでの啓発、養成、相談及び情報提供などに対する支援を行います。	社会福祉課

2 日中活動の場の確保

(1) 日中活動系サービスの確保・充実

施策番号	施策の内容	担当課
61	障害者の自立を支援し、日中の介護、家事、生活などに関する日常生活の支援、身体機能又は生活能力向上のために行われる必要な援助などを行う生活介護の整備や運営を支援します。また、地域の実情に応じた創作的活動、生産活動の機会の提供や、社会との交流を図るための各種事業を行う地域活動支援センターの取組を支援します。	障害者支援課

62	障害者の自立と社会経済活動への参加を進めるために、就労移行支援や就労継続支援のサービスを提供する事業所の運営を支援します。また、事業所などと地域企業との繋がりが深まるよう支援します。(再掲 136)	障害者支援課				
63 【新】	障害児通所支援を利用することが困難な重症心身障害児などの重度の障害児に対して、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与など発達支援サービスを行う児童発達支援センター等の運営を支援します。	障害者支援課				
64 【新】	保育所等を利用する障害児が他の児童との集団生活に適応できるよう保育所等を訪問して、障害児の身体及び心身の状況やその置かれている環境に応じて専門的な支援を行う事業所の運営を支援します。	障害者支援課				
65 【新】	障害児の障害種別や年齢別等のニーズに対応するため、専門的な発達支援を行うとともに、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与並びに生活能力の向上に必要な訓練などを行う障害児通所支援事業所(児童発達支援及び放課後等デイサービス等)の運営を支援します。	障害者支援課				
66 【新】	重症心身障害児等が身近な地域において児童発達支援や放課後等デイサービスを受けられる事業所が設置されるよう市町村に働きかけます。	障害者支援課				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数</td> <td>【平成 32 年度末】 【新規】⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上</td> </tr> </tbody> </table>		項目	数値目標	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数	【平成 32 年度末】 【新規】⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上	
項目	数値目標					
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数	【平成 32 年度末】 【新規】⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数</td> <td>【平成 32 年度末】 【新規】⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上</td> </tr> </tbody> </table>		項目	数値目標	重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数	【平成 32 年度末】 【新規】⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上	
項目	数値目標					
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数	【平成 32 年度末】 【新規】⇒ 各市町村又は各圏域に1箇所以上					

(2) サービスの質の向上

施策番号	施策の内容	担当課
67	事業者が提供するサービスの質の向上と利用者の適切なサービス選択に資するため、事業者及び利用者以外の公正、中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する、福祉サービス第三者評価事業を推進します。(再掲 70)	社会福祉課

68	利用者がサービスを選択しやすいよう、市町村、障害福祉サービス事業所などと連携し、インターネットの活用などによりサービス内容の情報提供を行います。(再掲 71)	社会福祉課 高齢者福祉課
69	指定障害福祉サービス事業者などに対し、利用者の人権の擁護や虐待防止なども含め、適正な運営がなされるよう指導、監査します。また、自己評価及び第三者評価並びに苦情解決に取り組むよう促します。(再掲 72)	社会福祉課 障害者支援課 福祉監査課

3 住まいの場の確保

(1) 施設入所支援の機能充実とサービスの質の向上

施策番号	施策の内容	担当課				
70	事業者が提供するサービスの質の向上と利用者の適切なサービス選択に資するため、事業者及び利用者以外の公正、中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する、福祉サービス第三者評価事業を推進します。(再掲 67)	社会福祉課				
71	利用者がサービスを選択しやすいよう、市町村、障害福祉サービス事業者などと連携し、インターネットの活用などによりサービス内容の情報提供を行います。(再掲 68)	社会福祉課 高齢者福祉課				
72	指定障害福祉サービス事業者などに対し、利用者の人権の擁護や虐待防止なども含め、適正な運営がなされるよう指導、監査します。また、自己評価及び第三者評価並びに苦情解決に取り組むよう促します。(再掲 69)	社会福祉課 障害者支援課 福祉監査課				
73	利用者の高齢化や重度化、プライバシーの配慮に対応するため、居室の個室化などを促進します。また、必要な障害者支援施設について整備を支援します。	障害者支援課				
74	障害者支援施設における入所者の地域生活への移行に向けた取組やショートステイ等の障害者の地域生活を支える拠点機能の充実を支援します。 <table border="1" data-bbox="236 1653 1155 1850"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者入所施設から地域生活へ移行する人数</td> <td>【平成30年度～32年度】 479人 (平成28年度末 入所者数の9%)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	障害者入所施設から地域生活へ移行する人数	【平成30年度～32年度】 479人 (平成28年度末 入所者数の9%)	障害者支援課
項目	数値目標					
障害者入所施設から地域生活へ移行する人数	【平成30年度～32年度】 479人 (平成28年度末 入所者数の9%)					

(2) グループホームなどの確保・充実

施策番号	施策の内容	担当課						
75	グループホームなどへの入居を希望する障害者に、グループホームなどでの暮らしを体験する機会を提供する市町村を支援します。	障害者支援課						
76	障害者の地域での自立生活のため、グループホームなどの整備、運営を支援します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th colspan="2">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「住まいの場」の利用定員数 (グループホームの整備数)</td> <td>【平成 28 年度末】 4,017 人</td> <td>【平成 33 年度末】 5,050 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標		「住まいの場」の利用定員数 (グループホームの整備数)	【平成 28 年度末】 4,017 人	【平成 33 年度末】 5,050 人	障害者支援課
項目	数値目標							
「住まいの場」の利用定員数 (グループホームの整備数)	【平成 28 年度末】 4,017 人	【平成 33 年度末】 5,050 人						
77	県営住宅のグループホームなどへの活用を引き続き検討します。	住宅課						

(3) 住宅の整備など

施策番号	施策の内容	担当課						
78	障害者が暮らしやすい民間住宅の整備のため、バリアフリー仕様を広く普及するとともに、重度障害者向け居宅改善の助成制度を通じて住宅改修を支援します。また、介護すまいる館において、手すり設置などの住宅改修についての相談業務を実施します。	高齢者福祉課 障害者福祉推進課						
79	障害者支援施設や病院から地域生活への移行を進めるため、賃貸契約による一般住宅への入居希望者を支援する居住サポート事業が市町村において実施されるよう働き掛けます。	障害者支援課						
80	県営住宅を整備する際には、エレベーターやスロープのほか、点字ブロックを設置するなど誰もが安心して快適に暮らせるようバリアフリー化します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th colspan="2">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリアフリー化された県営住宅数</td> <td>【平成 28 年度末】 6,939 戸</td> <td>【平成 32 年度末】 7,900 戸</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	数値目標		バリアフリー化された県営住宅数	【平成 28 年度末】 6,939 戸	【平成 32 年度末】 7,900 戸	住宅課
項 目	数値目標							
バリアフリー化された県営住宅数	【平成 28 年度末】 6,939 戸	【平成 32 年度末】 7,900 戸						
81	住宅に困窮する障害者などの居住の安定を図るため、県営住宅の供給を推進し障害者などへの県営住宅への入居を支援します。	住宅課						
82	県営住宅での車椅子対応住戸などの整備を推進し、福祉施設の併設などを推進します。	住宅課						
83 【新】	障害者や高齢者などの住宅確保要配慮者に対する入居支援を強化するため、市町村、不動産団体及び居住支援団体による地域ごとの連携体制の構築を支援します。	住宅課						

4 コミュニケーションの支援

(1) コミュニケーション手段の充実

施策番号	施策の内容	担当課
84	点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成に努めます。(再掲 89)	障害者福祉推進課
85	視聴覚障害者のコミュニケーション保障及び相談の場として、点字図書館の機能を充実するとともに、聴覚障害者情報提供施設の運営を支援します。(再掲 90)  <div data-bbox="719 636 1157 898" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【熊谷点字図書館】(熊谷市) 点字図書、録音テープなどについて郵送による貸出を行っています。視覚障害者の方は無料でご利用いただけます。</p> </div>	障害者福祉推進課
86	視聴覚障害者などに対して、技能習得機会の提供、コミュニケーション手段の習得訓練及び情報の確保などの支援を行うことによって、視聴覚障害者が安心して自由に生活できる環境づくりを推進します。	障害者福祉推進課
87	パソコン要約筆記を含めた要約筆記者の養成に努めるとともに、市町村が行う要約筆記者及び要約筆記奉仕員の派遣を支援し、聴覚障害者のコミュニケーション手段の確保・充実に努めます。	障害者福祉推進課

(2) 情報バリアフリー化の推進・情報提供の充実

施策番号	施策の内容	担当課
88	行政情報について、点字版、デイジー版の作成及び音声コードの添付を進めるとともに、分かりやすい表現や漢字のルビふりなどに努めます。また、テレビ放送への手話通訳、県ホームページへの音声読み上げ機能などの導入やデータ放送の活用など、障害者に対する情報提供サービスを充実します。	広聴広報課
89	点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成に努めます。(再掲 84)	障害者福祉推進課
90	視聴覚障害者のコミュニケーション保障及び相談の場として、点字図書館の機能を充実するとともに、聴覚障害者情報提供施設の運営を支援します。(再掲 85)	障害者福祉推進課
91	視覚障害者の社会参加を支援するため、新聞、雑誌などの情報を即座に点字により提供する点字情報ネットワーク事業を充実します。	障害者福祉推進課

92	重度の視覚障害者や上肢不自由者に対し、パソコンを使用する際に必要な周辺機器やソフトを、日常生活用具として市町村が給付することを支援します。	障害者福祉推進課
93	IT（情報通信技術）の急速な進展に対応するためIT講習会の開催やITサポート推進員などの活用などにより、障害者のIT技能の向上と情報格差の解消を図ります。	障害者福祉推進課
94	各種障害福祉サービスを利用する際に、必要な情報を手軽に手に入れることができるよう、インターネットを利用して障害児（者）福祉情報を提供します。	障害者福祉推進課
95	視覚障害者などへのサービスとして、デジターなどの録音、点字資料の製作及び貸出、対面朗読などを実施し、引き続き情報のバリアフリー化を推進します。	生涯学習文化財課


（3）手話を使いやすい環境の整備

施策番号	施策の内容	担当課
96 【新】	埼玉県手話言語条例に基づき、手話を使用しやすい環境の整備に関する施策を推進するに当たって関係者と協議するため、埼玉県手話懇話会を設置・運営します。	障害者福祉推進課
97	手話は言語であるという認識の下、手話通訳者の養成及び広域的な手話通訳者の派遣、並びに盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣に努め、聴覚障害者や盲ろう者のコミュニケーション手段の確保・充実を図ります。 また、市町村が行う手話通訳者の養成を支援するとともに、市町村が手話通訳者を派遣しやすい環境整備も支援します。	障害者福祉推進課
98 【新】	手話の普及その他の手話を使用しやすい環境の整備に当たって、市町村に対する情報の提供、助言その他の必要な支援を通じ、市町村その他関係機関及び関係団体との連携協力を図ります。	障害者福祉推進課
99 【新】	県民を対象とした、ろう者や手話に関する講演会や初心者向け手話講習会、さらには手話による文化芸術活動の発表を行うキャンペーンを実施し、県民の手話への関心と理解を深めます。	障害者福祉推進課
100 【新】	市町村その他関係機関、関係団体と協力して県民を対象とした手話講習会を開催し、県民が手話を学ぶ機会を提供します。	障害者福祉推進課
101	公共施設などを円滑に利用できるように、県内自治体職員等を対象とした手話講習会を実施します。	障害者福祉推進課
102 【新】	職員が「埼玉県手話言語条例」の基本理念を理解し、手話を学ぶことができるよう、県職員向け手話講習会を開催します。	障害者福祉推進課

103 【新】	ろう学校に手話通訳者の資格を持つ教員を配置し、ろう学校内で手話が学べる環境を整えます。また、ろう学校及びろう児（ろう重複児を含む）が通学する学校の教職員が手話を学びやすい環境を整備します。	県立学校人事課 義務教育指導課 特別支援教育課 高校教育指導課
104 【新】	ろう児（ろう重複児を含む）及びその保護者が手話を学べる仕組みを整えるとともに、教育に関する相談・支援を充実します。	義務教育指導課 特別支援教育課 高校教育指導課
105 【新】	手話の技能を有する教員の確保と教員の専門性の向上に努めます。	教職員採用課 県立学校人事課 小中学校人事課 義務教育指導課 高校教育指導課 特別支援教育課
106 【新】	手話言語条例の基本理念及び手話に対する理解・啓発のため指導事例集や手話教材を作成します。また、各学校において、その実情に応じて指導事例集等を活用して、手話言語条例の基本理念及び手話に対する理解・啓発に努めます。	義務教育指導課 特別支援教育課 高校教育指導課

5 社会参加の支援

(1) 交流・ふれあいの機会や多様な学習機会の拡大

施策番号	施策の内容	担当課
107	障害者の社会参加と交流や学習の拠点である障害者交流センターの機能やノウハウが県内各地で生かされるよう積極的に取り組みます。	社会福祉課
108	障害者の自立と社会参加を進めるため、障害者社会参加推進センターの運営やそれぞれの障害に対応した生活訓練事業などの質の向上に努めます。また、障害者の社会参加に必要な各種事業を実施します。	障害者福祉推進課
109	<p>障害者及びその家族などが保養、観光、会議などに利用できる宿泊施設である「伊豆潮風館」の運営を、利用者本位の視点に立って充実します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【伊豆潮風館】（静岡県伊東市） 障害者やその家族の健康増進とレクリエーションのため、本県が設置した障害者更生センターです。一般県民の方もご利用いただけます。</p> </div> </div>	障害者福祉推進課
110	県民が必要な時に必要な情報を入手できるよう、インターネットを通じて生涯学習情報を提供します。	生涯学習文化財課

(2) 外出や移動の支援

施策番号	施策の内容	担当課
111	福祉有償運送の適切な運行を推進するため、市町村の福祉有償運送運営協議会やNPOなどの活動を支援します。	交通政策課 福祉政策課
112	<p>リフト付きバス「おおぞら号」を運行し、障害者の社会参加を支援します。また、市町村が実施する福祉タクシー事業の広域的な利用調整を行うことで、市町村の取組を支援します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【おおぞら号】 県内に住所又は事務所を有する障害児（者）団体などが更生訓練や研修を行う場合に、有料道路料金などを除き無料でご利用いただけます。 (要予約)</p> </div> </div>	障害者福祉推進課
113	障害児（者）の外出を支える移動支援事業を実施する市町村を支援します。	障害者支援課
114	障害児（者）やその家族が求める緊急時の介護ニーズや障害児（者）の生活に合わせた多様な介護ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、障害児（者）生活サポート事業を実施する市町村を支援します。（再掲 48）	障害者支援課
115	運転免許の取得などを希望する障害者に対して、個々の障害の程度に応じた運転適性や車両の選定・改造などの相談に応じ、適切なアドバイスを行います。また、障害者の運転免許取得や教習所入所についてアドバイスを行います。	運転免許課 運転免許試験課

(3) スポーツ・文化活動の振興

施策番号	施策の内容	担当課
116	コンサート会場に出掛けることが困難な方に音楽を鑑賞する機会を提供するため、ボランティアで演奏を行う音楽家と障害福祉サービス事業所・病院などとの橋渡しを行い、事業所などが開催するコンサートを支援します。	文化振興課
117	障がい者スポーツ指導員の養成研修を充実するとともに、障害者スポーツの情報提供やスポーツ大会へのボランティアの参加を支援し、障害者スポーツに対する理解と関心を高めます。	障害者福祉推進課

118	<p>障害者のスポーツに対する参加意欲を高め、スポーツを通じて障害者の自立と社会参加を進めるため、障害者スポーツ振興の中核的役割を担う一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会とのさらなる連携を図ります。</p>	障害者福祉推進課
119	<p>総合リハビリテーションセンターの認定健康増進施設でトレーニング指導や健康管理指導を行うことにより、障害者が住み慣れた地域で積極的に自立した健康・体力づくりやスポーツ活動ができるよう支援します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【総合リハビリテーションセンター 健康増進施設】(上尾市)</p> <p>障害者が住みなれた地域で積極的に体力づくりを行えるように、トレーニング及び健康管理指導を行っています。</p> </div> </div>	障害者福祉推進課
120	<p>芸術文化活動を通じて障害のある人とない人が触れ合うことにより、障害及び障害者に対する理解を深めるため、障害者芸術文化活動を支援します。</p>	障害者福祉推進課
121	<p>障害者の芸術文化活動を芸術性という新しい視点で評価することで、障害者がもつ新しい可能性を広げるとともに、優れた作品の発表機会を提供するなど、その才能を伸ばす環境づくりを支援します。</p>	障害者福祉推進課
122	<p>障害がありながらも不屈の精神で学問に打ち込み、後世に大きな影響を残した郷土の偉人塙保己一の業績を顕彰するとともに、保己一の精神を受け継ぎ顕著な活躍をしている障害者などを表彰することを通じ、県民への啓発を推進します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【塙 保己一 (はなわ ほきいち)】</p> <p>江戸時代後期に活躍した現在の本庄市出身の学者。幼くして失明したにも関わらず、文化史上未曾有の文献集「群書類従(ぐんしょるいじゅう)」を編集・出版しました。</p> </div> </div>	障害者福祉推進課


(4) 東京2020パラリンピック競技大会を契機とした支援

施策番号	施策の内容	担当課
123	<p>障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者がスポーツを通して障害のない人との交流や社会参加を進めるため、各種スポーツ大会を開催します。また、世界選手権大会やデフリンピックなどの国際スポーツ大会も含めた各種スポーツ大会への派遣支援や周知に努めます。さらに、東京2020パラリンピック競技大会において、世界に大きくはばたく選手が本県から選出できるよう、才能ある選手の育成、強化を重点的に行います。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【彩の国ふれあいピック】</p> <p>この大会は全国障害者スポーツ大会の代表選手選考会を兼ねており、出場した選手の中から個人競技の県代表選手が選ばれます。</p> </div> </div>	障害者福祉推進課
124 【新】	<p>パラリンピック競技や障害の有無を超えた交流イベントなど、パラリンピックの趣旨を含めた活動に取り組むことにより気運醸成を図ります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 【パラリンピック3年前イベント】 【パラリンピック1000日前パネル展示】 </div>	オリンピック・パラリンピック課 障害者福祉推進課
125 【新】	<p>東京2020パラリンピック競技大会出場を目指す県内の障害者アスリートを県民に広く周知し、応援の気運を醸成するためのイベント開催を検討します。</p>	オリンピック・パラリンピック課 障害者福祉推進課

Ⅲ 就労を進める


1 就労に向けた支援

(1) 雇用の場の創出

施策番号	施策の内容	担当課				
126	障害者の本県職員としての採用を推進するため、職域の拡大や職場環境の整備に努めます。	人事課				
127	本県における入札参加資格審査において、障害者雇用率達成企業に対する優遇措置を実施します。	入札審査課				
128	埼玉県障害者優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設などからの物品及び役務の調達を推進します。(再掲 137)	障害者支援課				
129	埼玉労働局や関係機関との連携による障害者就職面接会を開催し、障害者の就労機会の拡大を図ります。	就業支援課				
130	<p>障害者雇用開拓員や埼玉県障害者雇用サポートセンターが事業主に対して障害者雇用への理解を促すとともに、具体的な仕事の提案などを通じて雇用の促進に努めます。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>【障害者雇用優良事業所認証マーク】 本県では、県内で障害者を率先して雇用し、その能力の活用に積極的な事業所を「埼玉県障害者雇用優良事業所」として認証しています。</p> </div> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間企業の障害者雇用率</td> <td>【平成27年】 1.86% 【平成33年】 2.0% ⇒</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この数値目標は本計画の上位計画である「埼玉県5か年計画」(H29~H33)の目標であるため、終期が平成33年度となっています。</p>	項目	数値目標	民間企業の障害者雇用率	【平成27年】 1.86% 【平成33年】 2.0% ⇒	就業支援課
項目	数値目標					
民間企業の障害者雇用率	【平成27年】 1.86% 【平成33年】 2.0% ⇒					
131	障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者に身近な生活の場所で、雇用の相談から就労、職場定着まで、きめ細かい支援を行う市町村障害者就労支援センターの活動を支援します。また、「障害者就労支援センター等連絡協議会」を開催して、各支援センターと国や県、関係機関とのネットワーク化を進め、就労支援の充実に努めます。(再掲 143)	就業支援課				
132	本県の公立小・中学校及び県立学校の教職員として、障害者の採用に努めます。	教職員採用課				

(2) 就労と職場定着の支援

施策番号	施策の内容	担当課				
133	発達障害者に特化した発達障害者就労支援センターを運営し、就労の相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、就職後の職場定着支援までをワンストップで支援します。(再掲 197)	障害者福祉推進課				
134	総合リハビリテーションセンターにおいて、個別訪問による助言・指導や研修などを通じたフォローアップなど、就労移行支援事業所への支援を行います。	障害者福祉推進課				
135	精神障害者が一定期間事業所に通い、集中力、対人関係、仕事に対する持久力、環境適応能力などを高めるための社会適応訓練を行い、就労を支援します。	障害者福祉推進課				
136	障害者の自立と社会経済活動への参加を進めるために、就労移行支援や就労継続支援のサービスを提供する事業所の運営を支援します。また、事業所などと地域企業との繋がりが深まるよう支援します。(再掲 62)	障害者支援課				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉施設から一般就労する障害者数</td> <td>【平成 28 年度】 891 人 【平成 32 年度】 1,000 人 ⇒</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	福祉施設から一般就労する障害者数	【平成 28 年度】 891 人 【平成 32 年度】 1,000 人 ⇒	
項目	数値目標					
福祉施設から一般就労する障害者数	【平成 28 年度】 891 人 【平成 32 年度】 1,000 人 ⇒					
137	埼玉県障害者優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設などからの物品及び役務の調達を推進します。(再掲 128) 併せて、障害者就労施設などの物品や役務の情報を提供し、市町村や民間企業の発注を促進します。	障害者支援課				
138	就労移行支援や就労継続支援のサービス提供をする事業者が行う一般就労に移行した障害者の職場定着のための活動を支援します。	障害者支援課				
139	就労継続支援B型事業所などにおける工賃向上の取組を支援します。	障害者支援課				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労継続支援B型事業所の工賃水準(月額)</td> <td>【平成 28 年度】 14,492 円 【平成 32 年度】 20,000 円 ⇒</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	就労継続支援B型事業所の工賃水準(月額)	【平成 28 年度】 14,492 円 【平成 32 年度】 20,000 円 ⇒	
項目	数値目標					
就労継続支援B型事業所の工賃水準(月額)	【平成 28 年度】 14,492 円 【平成 32 年度】 20,000 円 ⇒					
140 【新】	障害者就労施設が、魅力ある商品の開発を行うために技術指導員を雇用したり、新規事業に参入するために経営コンサルタントを雇用するなどの活動を支援します。	障害者支援課				


141 【新】	農業分野での障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者就労施設への農業に関する技術指導・技術習得支援を行うなど、農業と福祉の連携を推進します。	障害者支援課 農業支援課
142	就職や職場への定着が困難な障害者と就業経験のない障害者に対して、ジョブコーチを派遣する障害者職業センターなどと連携しながら、就業やそれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行う障害者就業・生活支援センターの活動を支援します。	障害者支援課 就業支援課
143	障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者に身近な生活の場所で、雇用の相談から就労、職場定着まで、きめ細かい支援を行う市町村障害者就労支援センターの活動を支援します。また、「障害者就労支援センター等連絡協議会」を開催して、各支援センターと国や県、関係機関とのネットワーク化を進め、就労支援の充実に努めます。(再掲 131)	就業支援課
144	就職が特に困難な障害者の職場適応能力の向上を図るため、実際の職場で作業に対する理解と関心を高める職場適応訓練を推進します。(再掲 154)	就業支援課
145	障害者の就労支援と就労後の職場定着支援には、支援に携わる関係者の役割が重要であることから、本県独自でジョブサポーターなどの人材の育成に努めます。	就業支援課
146	県教育委員会において、卒業生等を非常勤職員として直接雇用し、県庁及び関係機関の仕事に取り組むとともに、企業におけるスキルアップ研修を実施することで、実践的な職業能力の向上を図り一般就労を目指します。また、本事業を通じて蓄積したノウハウを企業にも提供することで、企業による障害者雇用の取組を支援します。これらの取組を通じて、特別支援学校卒業生の一般就労率の向上と、県教育委員会の障害者雇用率の向上を同時に目指します。(再掲 151)	特別支援教育課
 <div data-bbox="639 1507 1158 1765" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【チームぴかぴか】</p> <p>①特別支援学校卒業生の一般就労率の向上、②障害者雇用の職域開拓、③県教育委員会の障害者雇用率の向上、の「1石3鳥」の取組を実施しています。</p> </div>		

(3) 多様な働き方の支援

施策番号	施策の内容	担当課
147	本県の機関での職場実習を通して、障害者が職場の雰囲気や仕事を体験できるとともに、就労意識が醸成されるよう支援します。	人事課 障害者福祉推進課 就業支援課
148	ワークシェアリングなど障害者の多様な働き方を研究し、市町村に情報提供を行います。	障害者福祉推進課
149	障害のある人とない人が共に働き、県内の障害福祉サービス事業所などの製品や弁当、県内各地の物産などの販売を通じて障害者の就労を考える場となっている県庁内福祉の店の運営を支援します。	障害者福祉推進課
150	企業や社会福祉法人などの地域の多様な委託先を活用するなど、障害者の能力、適性及び障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障害者の就労を支援します。(再掲 156)	産業人材育成課
151	県教育委員会において、卒業生等を非常勤職員として直接雇用し、県庁及び関係機関の仕事に取り組むとともに、企業におけるスキルアップ研修を実施することで、実践的な職業能力の向上を図り一般就労を目指します。また、本事業を通じて蓄積したノウハウを企業にも提供することで、企業による障害者雇用の取組を支援します。これらの取組を通じて、特別支援学校卒業生の一般就労率の向上と、県教育委員会の障害者雇用率の向上を同時に目指します。(再掲 146)	特別支援教育課

2 職業訓練の充実

(1) 職業訓練体制の整備・充実

施策番号	施策の内容	担当課						
152	<p>総合リハビリテーションセンターにおける就労移行支援事業を行い、障害者の一般就労を支援します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>【情報処理訓練】 情報系での就労、復職、在宅就労を目指し、表計算などの市販ソフトの利用技術、ホームページ作成、データ入力などのIT関連全般の訓練を実施しています。</p> </div> </div>	障害者福祉推進課						
153	<p>就労移行支援サービスを提供する事業所などを利用する障害者が企業などの事業所に出向いて、作業経験を積み重ねて適応能力の向上を図ることにより就労に結びつける活動を支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合</td> <td>【平成28年度】 39.6%</td> <td>【平成32年度】 ⇒ 50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標		就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	【平成28年度】 39.6%	【平成32年度】 ⇒ 50.0%	障害者支援課
項目	数値目標							
就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	【平成28年度】 39.6%	【平成32年度】 ⇒ 50.0%						
154	<p>就職が特に困難な障害者の職場適応能力の向上を図るため、実際の職場で作業に対する理解と関心を高める職場適応訓練を推進します。(再掲 144)</p>	就業支援課						
155	<p>職業能力開発センターにおいて知的障害者及び精神障害者等を対象に職業訓練を実施し、職場における基本的な技能を身につける訓練を行うことで就労を支援します。</p>	産業人材育成課						
156	<p>企業や社会福祉法人などの地域の多様な委託先を活用するなど、障害者の能力、適性及び障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障害者の就労を支援します。(再掲 150)</p>	産業人材育成課						

(2) 職業教育の実施

施策番号	施策の内容	担当課						
157	<p>生徒の卒業後の職業的、社会的自立の基礎を養うため、特別支援学校と労働・福祉関係機関や企業との連携を強化し、産業現場などにおける実習の拡大や職域拡大を図るなど、職業教育及び進路指導を充実します。(再掲 176)</p> <table border="1" data-bbox="236 577 1153 772"> <thead> <tr> <th data-bbox="236 577 603 622">項目</th> <th colspan="2" data-bbox="603 577 1153 622">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="236 622 603 772">特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率</td> <td data-bbox="603 622 826 772">【平成28年度】 75.4%</td> <td data-bbox="826 622 1153 772">【平成33年度】 ⇒ 90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※この数値目標は本計画の上位計画である「埼玉県5か年計画」(H29~H33)の目標であるため、終期が平成33年度となっています。</p>	項目	数値目標		特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	【平成28年度】 75.4%	【平成33年度】 ⇒ 90.0%	特別支援教育課
項目	数値目標							
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	【平成28年度】 75.4%	【平成33年度】 ⇒ 90.0%						

Ⅳ 共に育ち、共に学ぶ教育を推進する

1 障害のある児童生徒の教育の充実

(1) インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進

施策番号	施策の内容	担当課						
158	障害のある児童生徒の指導に当たっては、きめ細かな指導を受けられるよう個別の指導計画を作成するとともに、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うため、家庭や関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成を推進します。	特別支援教育課						
159	小・中学校の通常の学級で学ぶ児童生徒を含め、障害のある児童生徒への支援を充実し、通常学級、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、支援籍等多様な学びの場を提供し、可能な限り障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ環境づくりを推進します。(再掲 204)	特別支援教育課 義務教育指導課						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校における特別支援学級の設置率</td> <td>【平成28年度】 75.3%</td> <td>【平成32年度】 80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標		小・中学校における特別支援学級の設置率	【平成28年度】 75.3%	【平成32年度】 80.0%	
項目	数値目標							
小・中学校における特別支援学級の設置率	【平成28年度】 75.3%	【平成32年度】 80.0%						

(2) 教職員等の資質の向上


施策番号	施策の内容	担当課
160	保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教職員等が様々な障害及び障害児(者)に対する理解と認識を一層深めるため、研修を充実します。	少子政策課 高校教育指導課 義務教育指導課 家庭地域連携課
161	発達障害に対する教職員の理解を深め、校内支援体制を整備するとともに、初任者研修や年次研修において指導方法などの研修を充実します。	高校教育指導課 特別支援教育課 義務教育指導課
162	幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育支援員の配置の促進を図ります。また、支援員の資質の向上のための研修を支援します。	特別支援教育課
163	障害のある児童生徒が適切な教育的支援を受けられるよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成などに関する指導資料の作成や教職員の資質の向上を図る研修を充実します。	特別支援教育課

164	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、その障害に応じて特別な指導を受ける「通級による指導」を充実するとともに、通級による指導担当教員に対する指導方法などの研修を充実します。(再掲 203)	特別支援教育課
165	特別支援学校の教員及び小・中学校の特別支援学級及び通級による指導担当教員に特別支援学校の教員免許状の取得機会を与え、専門性の向上を図るとともに、障害の特性に応じるための研修を充実し資質の向上を図ります。	特別支援教育課
166	特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級において適切な教育が行われるために、研究指定校による実践研究や指導資料などの活用により指導内容・方法を充実します。	特別支援教育課
167	医療的ケアの必要な障害のある児童生徒に対応するため、医療との連携強化を図るとともに教職員の医療的知識や技術についての研修を充実します。	特別支援教育課
168	特別支援教育に関する研究事業、研修事業及び教育相談事業を実施する総合教育センター特別支援教育担当の機能を充実し、障害のある児童生徒に対する適切な教育が行われるように努めます。特に、特別支援教育担当教員や特別支援教育コーディネーターの専門性と資質の向上を図る研修を充実します。	特別支援教育課 総合教育センター

(3) 相談体制、交流及び共同学習の充実

施策番号	施策の内容	担当課
169	私立幼稚園における特別支援教育の充実と障害児の入園を支援します。	学事課
170	障害のある乳幼児の健全な発達を促進するため、保育の機会充実に図ります。	少子政策課
171	市町村などが実施する放課後児童健全育成事業について、障害児担当支援員の人件費などを助成し、障害児の受入を促進します。	少子政策課
172	幼稚園、小学校、中学校、高等学校と特別支援学校や特別支援学級の障害のある児童生徒との交流及び共同学習を推進します。	特別支援教育課
173	総合教育センターや特別支援学校などで行っている教育相談体制の充実を図るとともに、特別支援学校における特別支援教育のセンター的機能を強化します。また、福祉、保健、医療、労働などの関係機関との連携を強めます。(再掲 205)	特別支援教育課 総合教育センター

(4) 学校施設の整備

施策番号	施策の内容	担当課
174	<p>高等学校におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターやスロープ等の設置、障害者対応トイレなどの改修を推進します。また、小・中学校のバリアフリー化を進めるよう市町村に働き掛けます。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【障害者対応トイレ（多機能トイレ）】 車椅子が回転できる十分な広さがあり、車椅子から便器に乗り移るための手すり、車椅子に乗ったまま開閉が可能なスライドドアなどの機能があります。</p> </div> </div>	財務課
175	<p>県立特別支援学校の今後の児童生徒増に対応するため、県南部地域への新たな特別支援学校の設置を進めるなど、学習環境の整備及び充実を図ります。また、校舎等の建物や設備などの大規模改修を計画的に推進します。</p>	財務課 特別支援教育課

2 自立する力の育成

(1) 高等部教育の充実

施策番号	施策の内容	担当課
176	<p>生徒の卒業後の職業的、社会的自立の基礎を養うため、特別支援学校と労働・福祉関係機関や企業との連携を強化し、産業現場などにおける実習の拡大や職域拡大を図るなど、職業教育及び進路指導を充実します。(再掲 157)</p>	特別支援教育課

(2) 高等教育を受けられやすくするための環境整備

施策番号	施策の内容	担当課
177	<p>施設・設備などのバリアフリー化に向け、県内の大学などへ働き掛けます。</p>	障害者福祉推進課
178	<p>障害者の進学の手がかりが広がるよう、県内の大学などへ障害者の受入拡大を働き掛けます。</p>	障害者福祉推進課

V 安心・安全な環境をつくる

1 療育体制の充実

(1) 地域療育・相談体制などの整備

施策番号	施策の内容	担当課
179	難聴児に対して補聴器の助成や言語発達に必要な訓練を行うことにより、コミュニケーション能力の形成など健全な発達を支援します。	障害者福祉推進課
180	在宅の障害児（者）に対し、訪問や外来での療育指導や相談を行います。また、児童発達支援事業所や障害児保育を実施する保育所などの職員に療育に関する指導を行う障害児等療育支援事業の運営を支援します。	障害者支援課
181	在宅の障害児（者）の運動機能などの低下を防ぐとともに発達の促進を図ります。また、保護者などが家庭において日常生活動作や運動機能などの療育技術を習得できるよう助言します。	障害者支援課
182	看護・介護の必要性の高い重症心身障害児（者）をケアする入所施設に対し、手厚い職員配置を行えるよう支援し、利用者の処遇の向上を図ります。	障害者支援課
183	妊産婦や乳幼児の健康診査や健康相談を充実するよう、保健師等を対象とした研修を開催するなど、市町村を支援します。 （再掲 202）	健康長寿課
184	新生児聴覚検査の普及啓発を行うとともに、要支援児と保護者に対する適切な援助が行えるよう市町村を支援します。	健康長寿課
185	未熟児の健全育成のため、未熟児への訪問指導などを行う市町村を支援します。	健康長寿課
186	全ての保健所で小児・思春期の精神保健に関する専門相談を実施するとともに、関係機関連携による支援の充実に努めます。	健康長寿課
187	長期療養児の療育に関する支援を行います。	健康長寿課
188 【新】	障害児の様々なニーズに対応するため、専門的機能の強化を図り、きめ細やかな支援を行うとともに、日常生活の指導や自立した生活に必要な知識及び技能の付与並びに治療を行う障害児入所施設の運営を支援します。	障害者支援課

(2) 発達障害児（者）支援の充実

施策番号	施策の内容	担当課
189 【新】	発達障害者の支援の体制の整備を図るため、発達障害者支援地域協議会を設置・運営します。関係機関等が発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	障害者福祉推進課
190	障害者とその家族に対する相談支援の充実を図るため、福祉事務所、児童相談所、保健所、更生相談所、精神保健福祉センター及び発達障害者支援センターなどの専門機関としての機能の充実を図り、各種相談事業を推進します。また、消費生活支援センターにおいて消費生活に関する情報の提供や相談事業を推進します。（再掲 26）	消費生活課 障害者福祉推進課 こども安全課
191	<p>発達障害総合支援センターを拠点として、発達障害について正しく理解し適切に支援できる人材の育成、親への支援、地域支援マネージャーによる市町村や地域の支援機関への助言・支援を行います。また、これまでの県の取組をより一層充実させ、身近な地域で専門的な支援ができる人材や機関を増やし、支援体制の充実を図ります。（再掲 28）</p> <div data-bbox="236 1115 641 1384">  </div> <div data-bbox="657 1115 1157 1384"> <p>【埼玉県発達障害総合支援センター】 （さいたま市）平成 29 年 1 月、県立小児医療センターのさいたま新都心への移転に合わせ、発達障害支援の拠点として開設されました。</p> </div>	障害者福祉推進課
192	発達障害に早期に気づき支援できる人材を育成します。また、医療・療育の専門職を対象にした研修や、遊具等を活用した実習形式の研修などを実施し、身近な地域で専門的な支援ができる人材を育成します。	障害者福祉推進課
193	発達障害児が幼稚園・保育所から小学校に就学した後も継続して支援が受けられ、新しい環境に適応できるよう、小学校教員を対象とした研修を実施します。	障害者福祉推進課 特別支援教育課
194	作業療法士などの専門職が障害児通所支援事業所を巡回し、職員や保護者に対して、支援の方法や子供への接し方を助言します。	障害者福祉推進課
195	発達障害児の子育てに対する悩みや孤立感を軽減するため、親への支援の充実を図ります。また、親への支援ができる人材を育成します。	障害者福祉推進課

196	発達障害の診療・療育の拠点となる中核発達支援センターや個別療育と親への支援を行う地域療育センターを運営し、診療・療育体制の強化を図ります。	障害者福祉推進課
197	発達障害者に特化した発達障害者就労支援センターを運営し、就労の相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、就職後の職場定着支援までをワンストップで支援します。(再掲 133)	障害者福祉推進課
198	成人期の発達障害者やその家族への相談支援、市町村や地域の支援機関、企業等への助言・支援を行う発達障害者支援センターを運営します。	障害者福祉推進課
199	発達障害児(者)が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援を受けられ、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらうため、「サポート手帳」の普及を図ります。(再掲 29)	障害者福祉推進課
200	市町村の障害者相談支援事業の実施を支援し、様々な福祉サービスの利用や自立のための相談体制を充実します。このため、市町村相談支援体制の中核的役割を担う協議会(市町村が設置する障害者総合支援法上の「協議会」)への専門部会の設置や基幹相談支援センターの設置など、障害者とその家族のニーズにきめ細やかに対応できるような体制づくりを支援します。また、市町村相談支援体制を支える市町村職員や相談支援従事者などへの研修も推進します。(再掲 33)	障害者支援課
201	発達障害の早期発見・早期支援のため「M-CHAT」の活用について、市町村の保健師等を対象に専門の講師による研修会を開催し、スクリーニングツールの有用性や、活用する上での具体的ポイント等を説明し、スクリーニングツールの導入を支援します。	健康長寿課
202	妊産婦や乳幼児の健康診査や健康相談を充実するよう、保健師等を対象とした研修を開催するなど、市町村を支援します。(再掲 183)	健康長寿課
203	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、その障害に応じて特別な指導を受ける「通級による指導」を充実するとともに、通級による指導担当教員に対する指導方法などの研修を充実します。(再掲 164)	特別支援教育課
204	小・中学校の通常の学級で学ぶ児童生徒を含め、障害のある児童生徒への支援を充実し、通常学級、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、支援籍等多様な学びの場を提供し、可能な限り障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ環境づくりを推進します。(再掲 159)	特別支援教育課 義務教育指導課
205	総合教育センターや特別支援学校などで行っている教育相談体制の充実を図るとともに、特別支援学校における特別支援教育のセンター的機能を強化します。また、福祉、保健、医療、労働などの関係機関との連携を強めます。(再掲 173)	特別支援教育課 総合教育センター

2 保健・医療サービスの充実


(1) 健康づくりの推進


施策番号	施策の内容	担当課				
206	<p>農業体験活動、アニマルセラピーなどの手法による心身の健康づくりを推進します。</p>  <p>【動物介在福祉事業（アニマルセラピー）】 動物と触れ合い心を豊かにする一助として、認定を受けたボランティア活動犬の福祉施設などへの訪問事業を実施しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アニマルセラピー活動の協力ボランティア委嘱数</td> <td>【平成28年度末】 70人 → 【平成32年度末】 85人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	アニマルセラピー活動の協力ボランティア委嘱数	【平成28年度末】 70人 → 【平成32年度末】 85人	土地水政策課 生活衛生課
項目	数値目標					
アニマルセラピー活動の協力ボランティア委嘱数	【平成28年度末】 70人 → 【平成32年度末】 85人					
207	<p>一般の歯科診療所では対応が困難な重度の障害児（者）の歯科診療や歯科保健指導を行うため、県立障害者歯科診療所や埼玉県歯科医師会口腔保健センター（さいたま市）における歯科診療機能を積極的に活用します。</p>  <p>【県立障害者歯科診療所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合リハビリテーションセンター（上尾市） ②そうか光生園障害者歯科診療所（草加市）、 ③嵐山郷（嵐山町）、 ④あさか向陽園障害者歯科診療所（朝霞市）、 ⑤皆光園障害者歯科診療所（深谷市） <p>の5か所に設置されています。</p>	社会福祉課 障害者福祉推進課 健康長寿課				
208	保健師等の資質の向上を図るため、各種研修事業に取り組みます。	保健医療政策課				
209	食生活改善やウォーキングによる健康づくりなど、生活習慣病予防の取組への支援を推進します。	健康長寿課				
210	健康づくりに関する情報の提供など、住民に対する各種健康づくり事業を実施する市町村に対して、必要な支援を行います。	健康長寿課				
211	障害児（者）歯科治療などに関する研修会の修了者を「障害者歯科相談医」に指定し、各地域における歯科診療機関と専門歯科診療機関とのネットワークの構築を図ることで、障害児（者）が身近な地域で歯科診療が受けられるような環境を整備します。	健康長寿課				

(2) 難病患者支援の充実

施策番号	施策の内容	担当課
212	難病患者の生活の質の向上と家族の介護負担の軽減を図るため、ホームヘルプサービス(居宅介護)、ショートステイ(短期入所)及び日常生活用具の給付などの福祉サービスを充実します。	障害者福祉推進課 障害者支援課
213	難病患者に対し、保健所及び難病相談支援センターが実施する訪問指導や医療相談、集団指導など、医療及び療養生活に関する相談及び指導を推進します。	疾病対策課
214	難病患者に対応できるホームヘルパーを養成します。	疾病対策課

(3) 保健・医療体制の充実

施策番号	施策の内容	担当課
215	障害者や高齢者の様々な状況に応じたリハビリテーションサービスが、より身近な地域で適切に提供されるよう、総合リハビリテーションセンターや医療機関を中心とする支援体制を整備し、地域リハビリテーションの効果的な推進を図ります。(再掲 32)	障害者福祉推進課
216	精神疾患の発生予防から社会復帰までを総合的に行う精神保健福祉センターにおける、普及啓発・教育研修・地域支援などの機能を充実します。  <div data-bbox="592 1218 1134 1473" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【精神保健福祉センター】(伊奈町) 県民のメンタルヘルスの保持・向上、並びに精神障害者の社会復帰を図る総合的な施設。相談、自立訓練施設、精神科救急情報センターの運営などを行っています。</p> </div>	障害者福祉推進課
217	地域住民への精神障害者に対する正しい理解の普及を図るとともに、精神障害者の社会復帰及び社会参加の支援を図るため、保健所で行っている地域精神保健福祉活動を推進します。	障害者福祉推進課
218	障害の重度化などに伴うリハビリテーション需要の増大に対応するため、総合リハビリテーションセンターの機能を充実するとともに、市町村などが行う地域リハビリテーション活動を支援します。	障害者福祉推進課
219	高次脳機能障害者をはじめとした障害者に対する相談・診断・治療から職能訓練、社会復帰までの総合的なリハビリテーションサービスの機能を充実します。	障害者福祉推進課


220	高次脳機能障害者及びその家族が、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、総合リハビリテーションセンターに設置した高次脳機能障害者支援センターを核として、市町村、相談支援事業所、医療機関などと連携を密にし、支援のネットワークを構築します。(再掲 31)	障害者福祉推進課
221	精神保健福祉センターにおいて、うつ病や統合失調症などの精神障害者に対して、認知行動療法を取り入れたプログラムを実施するなど、精神科リハビリテーション機能の充実を図ります。	障害者福祉推進課
222	埼玉県立大学において、保健・医療・福祉などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図ります。(再掲 55)	保健医療政策課
223	高等看護学院、常盤高等学校において看護師の養成を図ります。  <div data-bbox="608 801 1150 1055" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【高等看護学院】(熊谷市) 看護実践のための基礎的な知識・技術・態度を教授し、専門職業人として社会に貢献できる看護師を育成しています。</p> </div>	医療人材課 高校教育指導課
224	多様な精神疾患等に適切に対応するため、個々の医療機関の役割や医療機能等を明確にするとともに、医療機関相互の連携や専門の医療を提供できる体制の整備を推進します。	疾病対策課
225	精神科救急情報センターにおいて、夜間・休日における緊急的な医療相談に適切に対応し、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します。	疾病対策課
226	精神科病院に対する実地指導を強化することなどにより、患者本位の治療や患者の人権を確保するとともに患者処遇の向上を図ります。(再掲 22)	疾病対策課
227	精神障害者が精神疾患の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して生活することができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの連携を目指します。	疾病対策課 経営管理課
228	精神医療センターにおいて、精神疾患患者に対する専門的治療を行います。	経営管理課

(4) 公費負担医療制度の充実

施策番号	施策の内容	担当課
229	重度心身障害児(者)やその家族の経済的負担の軽減を図り、重度心身障害児(者)の健康を守るため医療費の助成を支援します。	国保医療課
230	心身の障害の状態を軽減するための自立支援医療(精神通院医療、更生医療、育成医療)により、障害者等の経済的負担を軽減します。	障害者福祉推進課 健康長寿課
231	特定難病等や小児慢性特定疾病の医療費公費負担制度を推進します。	健康長寿課 疾病対策課

3 福祉のまちづくりの推進

(1) まちづくりの総合的推進

施策番号	施策の内容	担当課
232	<p>年齢、性別、国籍、能力など人々が持つ様々な違いを越えて、全ての人が利用しやすいように配慮した施設や建物づくり、製品の普及、環境・サービスの創造などを目指すユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を推進します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>【ユニバーサルデザインの例】 (ものづくり大学：行田市) ドアに大きく多目的トイレのサインを表示しています。遠くからでも多目的トイレである事がはっきりと分かり、迷わず多目的トイレを見つけることができます。</p> </div> </div>	文化振興課
233	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例」、「埼玉県福祉のまちづくり条例」などの運用により、障害者、高齢者などの活動や生活のしやすさに配慮された生活環境の整備を行うなど、福祉のまちづくりを総合的に推進します。</p>	文化振興課 福祉政策課 建築安全課


(2) 公共施設などの整備

施策番号	施策の内容	担当課
234	<p>障害者や高齢者など全ての人が利用しやすい県有施設に改善するため、障害者対応トイレなどを設置し、バリアフリー化を推進します。</p>	管財課 財務課
235	<p>民間施設のバリアフリー化を普及啓発し、誰もが利用しやすい生活環境の整備を推進します。</p>	市街地整備課 建築安全課
236	<p>多機能トイレやスロープの設置など障害者の利用に配慮し、安全で快適に利用できる公園施設などの整備を推進します。</p>	公園スタジアム課

(3) 道路環境の整備

施策番号	施策の内容	担当課
237	<p>違法駐車や駅・バス停周辺などの放置自転車、店頭商品などによる道路の占拠などの解消を図るため、違法駐車取締りや放置自転車クリーンキャンペーンなどの啓発活動を推進します。また、駐車施設及び駐輪場の整備や「違法駐車防止条例」、「放置自転車等防止条例」の制定を市町村に働き掛けることにより、障害者などの安全で快適な交通環境の整備を推進します。</p>	<p>防犯・交通安全課 交通指導課</p>
238	<p>障害者が安心して利用できる歩行空間の創出を図るため、車椅子がすれ違える幅の広い歩道の整備や歩道の段差改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置を積極的に推進します。更に、既成市街地などでは電線共同溝などの整備による無電柱化を推進します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【歩道の整備】</p> <p>写真（上）が整備前、写真（下）が整備後の様子です。整備前は歩道が無く、車道と歩道を分ける段差も視覚障害者誘導用ブロックもありませんでした。改修によりこれらが整備され、安全・安心な歩道に生まれ変わっています。</p> <p>（都市計画道路：旭町前谷線（県道蕨停車場線））</p> </div> </div>	<p>道路街路課 道路環境課 市街地整備課</p>
239	<p>分かりやすい道路標識を整備するほか、主要な幹線道路に整備した「道の駅」などの休憩施設には、全て障害者対応トイレ等の整備を推進します。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>【道の駅はにゅう】（羽生市）</p> <p>地元埼玉産の木材を使用した、木の温かみがあるトイレです。</p> <p>トイレ数：男性用 12、女性用 12、 身体障害者用 2</p> </div> </div>	<p>道路環境課</p>

240	駅や福祉施設、医療施設などの周辺において、障害者にとってより利用しやすい歩行空間の整備を推進します。	道路環境課 市街地整備課
241	視覚障害者用付加装置（音響式信号機）や高齢者等感應信号機など、障害者などに配慮した交通安全施設の整備を推進し、安全性の向上を図ります。	交通規制課




【弱者感應押しボタン式信号】

【高齢者等感應信号機】

障害者・高齢者などの横断が多い交差点に設置されており、ボタンを押すと歩行者用の青時間を約1.2倍延長します。また視覚障害者などがお持ちの携帯用発信器を操作したときも同様の働きをします。

（４）公共交通機関の整備

施策番号	施策の内容	担当課
242	障害者や高齢者など誰もが快適に安心してバスやタクシーを利用できるよう、ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入を支援します。	交通政策課
243	障害者や高齢者など、誰もが快適に安心して鉄道を利用できるよう、駅のエレベーター、スロープ、多機能トイレやホームドア及び内方線付き点状ブロックなどのバリアフリー化の整備を支援するとともに、それらの推進について鉄道事業者に働き掛けます。併せて、駅前広場の整備を支援し、バリアフリーの生活空間の整備を推進します。	交通政策課 市街地整備課



【ホームドア】

駅ホームからの転落事故等を防止するため、利用者の多い駅などを優先して、ホームドアの設置を支援しています。

項目	数値目標
駅ホームの転落防止設備整備率	【平成27年度末】 61.8% 【平成33年度末】 100% ⇒

項目	数値目標
駅ホームのホームドア設置駅数	【平成27年度末】 10 駅 【平成33年度末】 33 駅 ⇒

※この数値目標は本計画の上位計画である「埼玉県5か年計画」(H29～H33)の目標であるため、終期が平成33年度となっています。

4 安全な暮らしの確保

(1) 防災対策の充実

施策番号	施策の内容	担当課				
244	国民保護施策において障害者などの要配慮者に配慮します。	危機管理課				
245	防災に関するパンフレットの配布などにより、防災に関する知識の普及啓発を図ります。	危機管理課 消防防災課 障害者福祉推進課				
246	災害発生時における、近隣の被災した障害者などの要配慮者の避難所として、社会福祉施設の有効活用を推進します。	障害者福祉推進課				
247	近隣住民、民生委員などが障害者などを訪ねる活動や、自主防災組織が有効に活動できる環境の整備など、避難行動要支援者に対する地域住民を中心とした支援体制の整備を推進します。	危機管理課 社会福祉課 障害者福祉推進課				
248	市町村と協力しながら、障害者も参加し一緒に行う訓練と避難行動要支援者の救助・救援に関する訓練の実施を支援します。	消防防災課				
249	防災情報などを携帯電話などにメール配信するサービスを行います。	消防防災課				
250	避難行動要支援者に対して避難所での良好な生活環境を提供できるように、避難行動支援体制の確立について市町村に対して助言を行います。また、避難行動要支援者名簿の策定、個別計画の策定及び福祉避難所の整備について市町村に対し働き掛けます。	消防防災課 高齢者福祉課 障害者福祉推進課				
251 【新】	災害時に支援が必要な高齢者や障害者などの避難行動支援体制を確立するため、市町村の避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定・更新を支援する。	高齢者福祉課				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成済み市町村数</td> <td>【平成29年9月1日】 【平成32年度末】 37市町村 ⇒ 全市町村</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成済み市町村数	【平成29年9月1日】 【平成32年度末】 37市町村 ⇒ 全市町村	
項目	数値目標					
避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成済み市町村数	【平成29年9月1日】 【平成32年度末】 37市町村 ⇒ 全市町村					
252	「市町村災害時高齢者・障害者支援マニュアル作成の手引き」及び「災害に備えて～高齢の人と障害のある人、そして地域の皆さんのために～」を見直すとともに、市町村に対し、避難行動要支援者の災害対策の推進を働き掛けます。	高齢者福祉課 障害者福祉推進課				
253	大規模な災害の発生に備えて、本県の障害者団体が他都道府県の障害者団体などと広域的な支援体制を構築できるよう支援します。	障害者福祉推進課				

254	大規模災害時に、ストーマ用装具を必要とする内部障害者が避難所での生活に支障を来すことがないように、ランニング備蓄の方法によるストーマ用装具の調達体制を整備します。	障害者福祉推進課				
255	障害者などの要配慮者が必要としている援助の内容が分かる防災カード（ヘルプカード）の普及促進について、市町村に対し支援を行うとともに、実施について働き掛けます。	障害者福祉推進課				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災カード（ヘルプカード）を作成・配布している市町村数</td> <td>【平成28年度末】 47市町村 ⇒ 【平成32年度末】 全市町村</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	防災カード（ヘルプカード）を作成・配布している市町村数	【平成28年度末】 47市町村 ⇒ 【平成32年度末】 全市町村	
項目	数値目標					
防災カード（ヘルプカード）を作成・配布している市町村数	【平成28年度末】 47市町村 ⇒ 【平成32年度末】 全市町村					
256	福祉避難所における障害者などの要配慮者に配慮した物資・機材の備蓄や開設訓練の実施について、市町村に対し支援を行うとともに、実施について働き掛けます。	障害者福祉推進課				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉避難所の開設訓練を実施済みの市町村数</td> <td>【平成28年度末】 21市町村 ⇒ 【平成32年度末】 全市町村</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値目標	福祉避難所の開設訓練を実施済みの市町村数	【平成28年度末】 21市町村 ⇒ 【平成32年度末】 全市町村	
項目	数値目標					
福祉避難所の開設訓練を実施済みの市町村数	【平成28年度末】 21市町村 ⇒ 【平成32年度末】 全市町村					
257	大規模災害が発生した場合に精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地域に派遣するための体制を整備します。	障害者福祉推進課 疾病対策課				
258 【新】	大規模災害時に避難所等へ避難した障害者等に対して相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を整備します。	社会福祉課				
259 【新】	大規模災害に備え、「社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定の手引き」を作成し、社会福祉施設等の災害対策を支援します。また、策定状況を確認し、未策定の場合、指導等を行います。	社会福祉課 福祉監査課				
260	障害者施設災害対応マニュアルに基づき、障害者支援施設やグループホームなどが震災や風水害などの大規模な災害に対応するための具体的かつ実効性のある防災計画を作成するよう指導します。	障害者支援課				
261	障害福祉サービス事業所など施設が立地する地域において、土砂災害を防止するために、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊対策などを推進します。また、土砂災害警戒区域の警戒避難体制について、市町村に対し地域防災計画に定めるよう指導します。	河川砂防課				

(2) 防犯対策の充実

施策番号	施策の内容	担当課
262	要請に応じて障害者を対象とした防犯指導を実施するほか、メールマガジン等による犯罪・防犯情報の発信など、障害者の状況に対応した防犯対策を推進します。	生活安全企画課
263	聴覚障害者をはじめとした障害者の緊急時の通信手段である「ファックス110番」やパソコン及び携帯電話のインターネット機能を活用した「メール110番」の普及・活用を図るため、積極的な広報活動を推進します。	通信指令課